

# 子育て関係事業所・団体調査まとめ

## 1. 子育て関係事業所対象調査

### (1) 対象事業所の状況

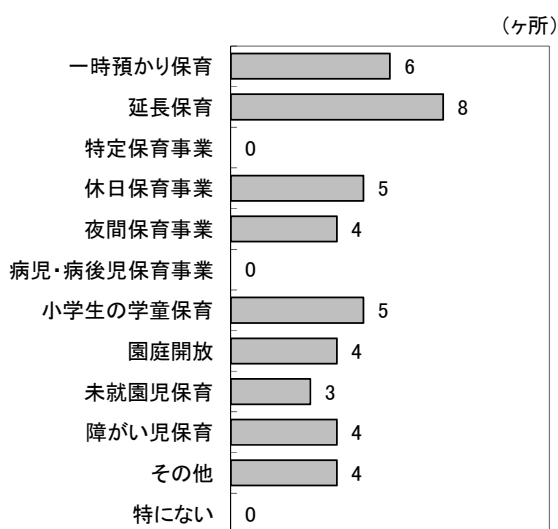
子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、地域の現状と課題を抽出し、今後の方向性を整理していくため、市内の子育て関係事業所に対する調査を行いました。

【回答事業所 …11ヶ所】

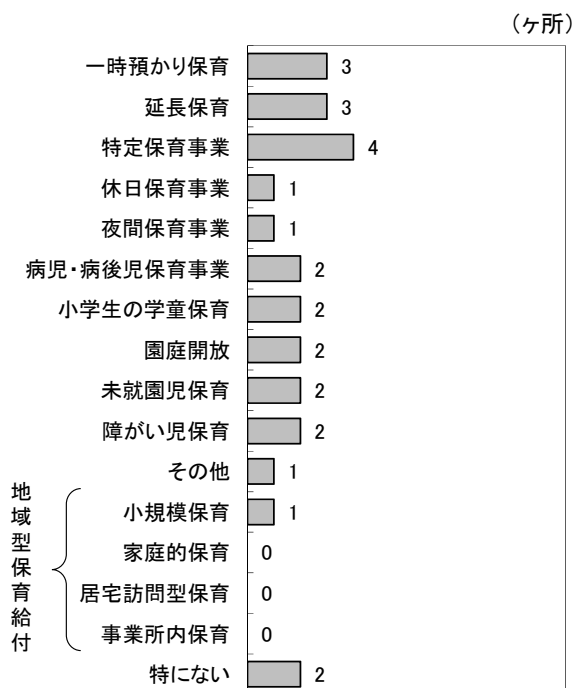
私立幼稚園 1園、私立認可保育所 6ヶ所、  
私立認可外保育所 4ヶ所（うち、事業所内保育所 3ヶ所）

### (2) 事業所で実施している保育サービスについて

#### ①実施している保育サービス



#### ②今後、拡充や実施(検討)を考えている保育サービス



#### ③②の保育サービスを実施・検討したいと考える理由

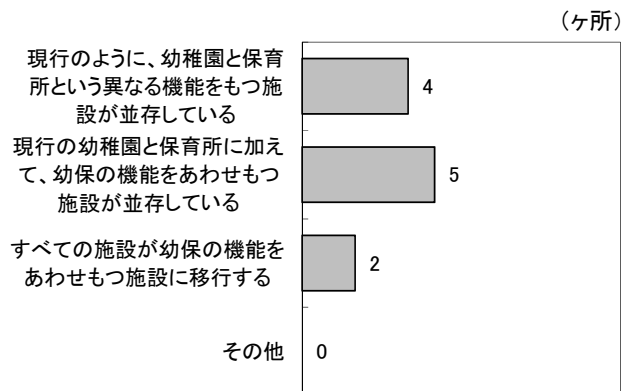
- 遊び場を提供することで、孤独感を感じている母親の心の健康を取り戻すため
- 地域・保護者のニーズに応えるため
- 地域との交流を行うため
- 卒園児を引き続き育てていきたい思いがあるため
- 将来的に、幼保と学童の機能を併せ持つ施設したいと考えているから

#### ④②の保育サービスを実施する際の課題

- 保育士の不足、保育士の質の低下による諸事業への対応能力の欠如
- 保育室の数が不足
- 園庭開放は、在園児の外遊びの時間と重ならないようにすること
- 長期休暇期間（夏休み等）の専門職員の研修・給料面
- 補助金の内容・金額
- 子どもの人数確保が難しいこと

#### (3) 市の幼稚園と保育所のあり方について

##### ①望ましいと思う幼保のあり方



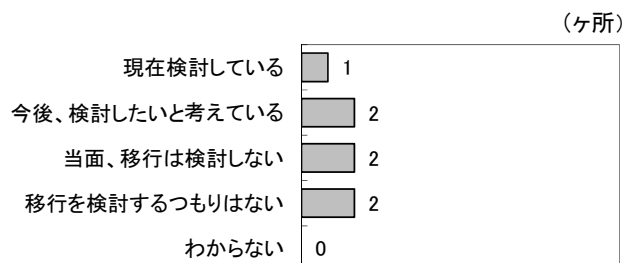
##### ②①のように考える理由

- 「現行のように、幼稚園と保育所という異なる機能をもつ施設が並存している」
  - ⇒移行せず、保育所として継続したいと考えるため
  - ⇒すべての施設が幼保の機能を併せ持つようになるのは難しい
- 「現行の幼稚園と保育所に加えて、幼保の機能をあわせもつ施設が並存している」
  - ⇒国が進める施策に位置付けられているから
  - ⇒保護者に色々なパターンの選択肢を提示するため
- 「すべての施設が幼保の機能をあわせもつ施設に移行する」
  - ⇒待機児童の解消につながるから
  - ⇒少子化の解消に期待が持てるから
  - ⇒地域の子育て支援に貢献できるため

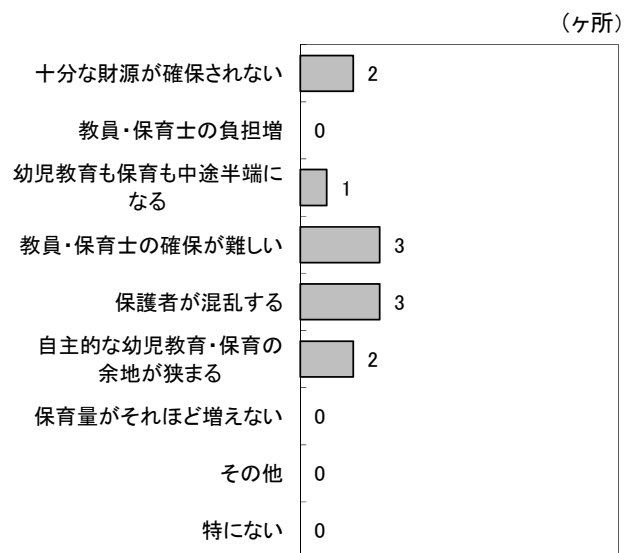
#### (4) 認定こども園への移行について

※私立幼稚園、私立認可保育所の7ヶ所のみへの質問

##### ① 認定こども園への移行の有無



##### ② 認定こども園を導入し、移行する際の不安や懸念



##### ③ その他、認定こども園への移行についての状況や課題

○ 「今後、検討したいと考えている」

⇒ 移行時に、説明の場を設けて欲しい

⇒ 移行への事務手続きを、簡素にして欲しい

○ 「移行を検討するつもりはない」

⇒ 子どもの登園時間、降園時間の足並みが揃わなくなり、保育が成り立たなくなるのではないかと不安がある

## (5) 子ども・子育て支援新制度について

### ①新制度の導入に期待すること

- 保護者や子育て家庭の状況に応じた柔軟な対応ができること
  - ⇒多様な労働形態に対応すること
  - ⇒子育て家族への支援に柔軟に対応できる制度であること
- 多様なサービスや支援を提供できること
  - ⇒認可保育所での保育時間の都合で二重保育になっている児童がいる。解消のために、認可保育所における、土、日、祝日や夜間の保育を充実させる必要がある
- 発達に遅れのある子どもへの支援を充実すること
  - ⇒発達に遅れのある子どもの受け入れ
  - ⇒発達に遅れのある子どもの早期発見や保護者支援
- 保育士を増やし、研修実施体制を充実すること
- 制度への不安が大きい
  - ⇒期待より、保育所の運営が厳しくなるのでは、という不安が大きい
  - ⇒新制度の導入に反対、何も期待していない

### ②新制度の導入にあたって貴事業所で検討している事業展開

- 保育所が増え、待機児童の減少を期待する
- 課外授業を拡大すること
- 将来的に幼保と学童の機能を併せ持つ一体施設とすること
- 子育てに優しい街をめざすこと
- 今後、検討する

## (6) 就学前教育・保育の充実や一貫した幼児期の教育・保育に対する意見

- 小学校との連携
  - ⇒小学校との連携が必要だが、人手が足りない、時間が取れない等の理由で、できていない
  - ⇒1日入学に関して、公立学校で統一して欲しい
- 子どもへの多様な遊びや学習の機会の提供
  - ⇒「これから生きる力を育てること」が重要であるため、子どもの発達段階を踏まえた保育を実施する
  - ⇒色々な経験を子どもにもたらすこと
- 工業地域の中にあり、近隣に児童公園がないので、近くに安全な遊び場が欲しい
- 音楽会、ふれあい動物園、人形劇等の機会が近隣保育所であれば参加したい

## (7) その他、日頃感じている市の特徴や課題

- 実施事業の参加者の増加や実施回数に関する課題
  - ⇒在宅児とその保護者を対象とした事業は、集まりが悪く、今後の進め方に悩んでいる
  - ⇒園庭解放や遊び場の提供をしているが、利用人数が減少しているため、検討中である
  - ⇒「すくすく広場」の回数を増やしたいが、対応できていない
- 財政的な支援を厚くして欲しい
- 待機児童の解消の為、積極的に活動している法人を活用して欲しい
- 保健センター（さんて郡山）、発達支援センター（めばえ）、こども福祉課、事業所が密接に連携し、子育て支援環境の向上に努める
- 積極的に取り組んでいる所とそうでない所との差が大きい
- 保育を本当に必要としている子ども達が受け入れられているのか
- 預かってもらっていることで、（保護者が保育所に）本音が言いにくくなってはいないか

## 2. 子育て関係団体対象調査

### (1) 対象団体の状況

子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、地域の現状と課題を抽出し、今後の方向性を整理していくため、市内の子育て関係団体に対する調査を行いました。

#### ■回答状況

【回答団体 …15 団体】

子ども子育て支援事業実施団体（子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ等）9 団体、  
関係団体（PTA連絡協議会、子育てサロン等）6 団体

### (2) 市の充実していると思う子育てや子どもが育つ環境について

○就学前の子どもへの支援や保育体制が充実している

- ⇒こどもサポートセンター、親子たんとん広場等の子育て支援環境【子育て広場・学童・関係団体】
- ⇒保育所の子育て支援事業の充実（多様なプログラム、子育て相談等）【関係団体】
- ⇒市立幼稚園は3歳児から、希望者が全員抽選なしで入園できること【関係団体】

○子ども見守り隊、不審者情報メールサービス等、安全確保への努力が見られること【学童】

○妊娠期から乳幼児期の母子保健事業が効果的に実施されている

- ⇒予防接種未接種時の通知【学童】
- ⇒保健センターで妊娠している時から様々な行事に参加できるので、出産してからもセンターを気軽に利用できること【関係団体】

○子どもの悩みに対する支援があること

- ⇒ASU 等、不登校児童が通える場所があること【関係団体】
- ⇒小中学校のスクールカウンセリングに対する充実度が高い【学童】

○遊びや学びができる子どもの居場所が確保されている

- ⇒学童保育所の多くが小学校の敷地内に、校舎とは別に設置されていること【学童】
- ⇒スポーツクラブが多数あること【関係団体】
- ⇒公民館や図書館でのイベントの充実【関係団体】

○中学校への給食提供【学童】

○地域の自然や歴史文化が豊かなこと

- ⇒豊かな自然、地域の祭りや交流が多いこと【学童・関係団体】
- ⇒城下町として栄えた歴史を学べること【関係団体】

○その他、市の支援体制について

- ⇒各種ボランティアの支援体制があること【関係団体】

### (3) 市の子育て環境の状況や問題点・課題と感じていること

※問題点に対して課題解決の回答がないものもあるため、関連する内容をまとめて掲載しています

#### ①子育て家庭への支援について

	子育て環境の問題点	課題解決に向け、団体で取り組みたいこと
ファミサポ	○人材の確保や独立した施設の確保	○人材養成のための研修の実施
子育て広場	○参加者同士のコミュニケーションの場になっていない	○コミュニケーションを促すよう、声掛けを行う
学童保育	○保育料・保育内容が市内で不均一であること ○家庭の保育料負担が多いこと ○市からの補助金額が安定していないこと	○母子家庭や兄弟がいる場合の保育料の減額 ○保育料の均一化、保育均等の為の指導員への研修制度の確立と保育指針の作成
	○学童保育は広いスペース、予算、指導員の増員が必要だが、指導員の専任化が進んでおらず、新規の指導員が見つからないなどの問題がある ○運営面での保護者の負担が大きい	○人材養成のための研修の実施
	○障がい児受け入れ体制の不備 ○定員を超える場合がある	○特別支援児受け入れ促進のため、加配指導員の配置基準作りの意見交換の実施
	○幼・保・小のネットワークが不十分であること ○子育て支援に関する情報を入手しにくい	○小学校と連携を深め、子どもの支援等、具体的な話し合いを進めること ○活動を通じた情報提供
	○開所時間が保護者の多様化するニーズに対応していない。利用時間、期間の選択肢がない ○待機中の児童の急な体調変化に対応するための静養室がない	○指導員が継続して働き続けられるよう、助成金の改善と研修の充実 ○専任指導員配置、指導員配置数、指導員の待遇基準への意見交換 ○開所時間の延長・拡大
関係団体	○子育てに関して、行政や各団体が情報発信、活動をしているが、それぞれが独自にしており、各団体との連携やネットワークづくりがうまくできていない ○ボランティア登録の活性化と活用の仕組みの強化、シニア層の活用 ○地域の教育力が埋もれている	○関連する団体でのネットワークづくり、情報交換の場を作ること ○中学校でも学童保育のような遊び、学び、相談できる、心の拠り所のような場所ができないか
	○市が行う子育て支援の取組みが、市民に伝わっていない ○未就学児保護者の集まれる公的な場所が少ない ○学童保育所充実	○団体の活動を通して、情報提供を行うこと ○現在の活動を地道に続けること
	○緊急で保育サービスを要する状況になった時（保護者の入院・通院、親の介護など）の子育てサポート支援が不十分	○緊急支援ネットワークづくりを、ボランティア等で行えるよう、支援して欲しい ○働いていない保護者に関して、子育てで困っていることのアンケートを取りまとめること

## ②子どもの権利擁護の推進について

	子育て環境の問題点	課題解決に向け、団体で取り組みたいこと
子育て 広場	○子育て支援の場で、親同士がつながりを作れていない。他の子ども達との関わりも積極的でない	○利用者の親子を、自然な形で他の親子とつなげていくこと
学童 保育	○いじめや不登校に直面した時、相談することができず、手だてを見つけれない親が多い	○子どもの社会性を育む場として、異年齢集団である学童保育所の活用
	○大規模学童であるため、一人ひとりの児童に対する細かい対応が困難	○指導員が子育て相談を受け、各機関とコーディネートすることができるよう、子育ての専門家としての指導員の専門性を向上させること
	○児童に関する相談体制に関して、誰がどういう立場で、児童、保護者、学校と関わっていくか、方針・仕組みがない	○発達障がい児の特性を理解し、小学校と保護者との連携を取り、生活支援を行うことのできる指導員の育成
	○かつて、家族（祖母等）や近所の人々が担っていたような、子育ての悩み相談の場がなくなりつつある	
	○子どものコミュニケーション力や、社会性を養える場が不足している	○学童の周りにテラスを配置して、スペース不足を補足すること
	○子ども達自身が悩み相談をする場が限られている	○豊かな人間関係づくりのために、畑作、収穫、調理の経験の場を持つこと
	○学習指導教室「ASU」等の支援実態が周知されていない	○指導員の専門性の向上とスキルアップのための研修の機会を設ける
関係 団体	○他の学生の目もあり、学内カウンセリングに相談しに行きづらい面がある	○学校外で、カウンセリングの場を設ける
	○目の前に不登校の子どもがいても、心を開いて話せる関係を築くことが難しい	○関係機関（自治会や教育現場など）と連携し、問題の発見・対処を行う
	○いじめや不登校に関しては、保護者が発見、相談をする必要があるが、親自身が虐待やネグレクトをしている事例が見られる	○いじめ・不登校をなくすため、専門家を招いての研修を行う
	○いじめ、不登校をなくすための親の連携を図ることが難しい	○あいさつを積極的にするなど、地域ぐるみの子育てが大切
	○個人情報保護のため、民生委員さえも、いじめ・不登校の情報を得られていない	○定期的にいじめや子どもの悩み、関心などに関してアンケートを取り、きめ細やかな対応を、学校に要望できるようにする
	○SNS等でのいじめを発見することが難しい	○イエローリボン運動を通して、いじめ撲滅をめざす
	○学校で、教室に入れない子どもの居場所を作ること	○（子どもの居場所として）図書館司書が常駐している学校を1校、モデル校として作る



### ③仕事と子育ての両立支援について

	子育て環境の問題点	課題解決に向け、団体で取り組みたいこと
ファミサポ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○父親が育児に関わっていないこと</li> <li>○孤立した住宅環境での子育て</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出産前のパパママクラス同様、出産後も親子で楽しめる様なイベント、相談会を開催すること</li> </ul>
学童保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭では、家事・育児は母親の仕事だという認識が強い</li> <li>○学童運営に関して、保護者（母親が大部分）の、費用・責任面での負担が大きいこと</li> <li>○父親の学童行事への参加の少なさ</li> <li>○父親が育児休業を取りにくい風潮がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○父親の行事等への積極的協力を勧めること</li> <li>○学童通信を発行し、学童での生活を家庭に知らせること</li> <li>○父親が参加しやすい学童行事や父親の交流の場を提供すること</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働くことで生じる悩みについて、女性が話せる場が少ないこと</li> <li>○多忙な共働き家庭では、子どもへの意識が離れがちになることがある</li> <li>○保護者が働いていなければ、入所できないこと</li> <li>○出産後、仕事が見つからないこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てセミナーや講演会を開くこと</li> <li>○仕事を探している保護者の児童も保育できるようにすること</li> </ul>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長時間働くことが当たり前で、子どものための時短勤務や年休を取りにくい風潮がある。現状では、産休・育休さえ取りにくい雰囲気</li> <li>○男性の育児休業は取得しづらい風潮がある</li> <li>○仕事に復帰したくても、待機児童が多く、なかなか保育所に入所することができない</li> <li>○育児休業の問題は、各企業・職場の要因が大きく、行政や団体の主導による解決は難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○性別に捉われない、育児休業の取得を推進し、子育て期の柔軟な働き方ができるよう法律改正での義務化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家事・育児は母親の仕事だという認識が強いため、父親も積極的に育児に参加できるような環境を整える必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○父親の参加しやすい時間帯にイベントを行うこと</li> <li>○父親が参加しやすい活動を考えていくこと</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○役員のなり手が少なく、活動も少なくなっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○親のみの活動でなく、各種ボランティアやシニア層の活用</li> </ul>

#### ④子どもが健やかに育つまちづくりについて

	子育て環境の問題点	課題解決に向け、団体で取り組みたいこと
子育て 広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボール遊び禁止の公園が増えた</li> <li>○子どもが外に出て遊ぶ機会や場が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外で子どもが他者と関わることのできる場を作っていくこと</li> </ul>
学童 保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不審者情報の多さ、子どもを狙った犯罪の増加から、小学生が放課後を地域の中で安心して過ごすことができないこと</li> <li>○交通量の増える時間帯や薄暗くなった時刻に通学路を利用することに、安全面から不安を感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不審者への防犯意識、交通安全の知識、災害時の安全確保や避難時の生活体験の学習を行うこと</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ネグレクトが疑われる子どもの増加</li> <li>○学校や関連機関に連絡を取ろうにも、虐待か躰かの見極めが難しい</li> <li>○核家族化と孤立した子育て</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待の被害に遭っている子どもの発見、各方面への連絡、継続した観察、保護者へのアプローチを行うこと</li> <li>○学童保育所の周知を勧め、活用を促す</li> </ul>
関係 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外で遊べるスペースが少ない</li> <li>○通学路の交通量の多さが気にかかる</li> <li>○子どもの安全について、地域のボランティアに頼る部分が多いが、旗持ち等、保護者の積極的な参加が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夜間に校区内を回ってみて、昼間目線ではなく夜間の目線で危険箇所を把握し、カーブミラー・電灯整備の要望として提出すること</li> <li>○あいさつ運動などを実施し、登校の様子を見守る</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般の人が虐待を発見した時の連絡先や対応についての情報が不足している</li> <li>○不審者情報は、携帯などのツールを持たない人への情報提供が遅くなってしまふ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いかに早く、正確な情報を共有できるか、ネットワーク作りが重要</li> <li>○祭りやスポーツイベントなど、地域の行事に積極的に参加することで、地域とのつながりを大切にすること</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内暴力への対応では、警察との連携が不足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警察、地域と連携して、対処する</li> </ul>

#### (4) 行政に望む支援策等

##### ○子どもが遊べる安全なまちづくりについて

- ⇒街灯を増やし、見通しのよい街づくりを進めること【学童】
- ⇒応急措置（路側帯や横断歩道の引き直し、看板設置など）だけでなく、長期的な市街地の整備（ガードレールの設置、歩道の設置など）を行うこと【学童】
- ⇒学童保育所に、ボール遊びができる広さの屋外専用スペースを設置【学童】
- ⇒公園増設（小さい子どもが遊べるように、芝生があり、柵のついたブランコがあるところ）や整備（外から見えやすくすること）を行うこと【関係団体】

##### ○子どもの健やかな育ちに向けた支援や保育サービスの充実について

- ⇒学童保育所施設には、温水シャワー・洋式トイレ・冷暖房・台所設備・事務室・静養室等を設置し、耐震・耐火建築物にする【学童】
- ⇒学童保育所の児童一人あたり面積基準を 1.65 m<sup>2</sup>とし、昼食提供可能な施設にする【学童】
- ⇒決まった時間でなく、それぞれの子どもの合わせた時間に食事・おやつを取ることでできる施設の整備【関係団体】
- ⇒予防接種の助成対象を増やすこと【関係団体】
- ⇒幼稚園の教育時間の延長、給食導入【関係団体】
- ⇒運動施設の充実（子ども達の運動能力向上のため）【関係団体】

##### ○学童保育の人材育成、運営について

- ⇒学童保育指導員の研修制度の充実、技術向上への支援【学童】
- ⇒指導員の待遇の基準づくり【学童】
- ⇒利用の対象年齢の拡大（小学校6年生までとすること）【学童】
- ⇒補助金を増額すること【学童】
- ⇒運営を任せられる人を雇用するための補助金支援【学童】
- ⇒学童保育所の運営に市が関わること【学童】
- ⇒学童保育指導員について、常勤2名以上の有資格者【学童】
- ⇒学童保育指導員の資格について、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭や指導員資格の制度を県等で定めた上、認定された者とするなどし、研修を行う【学童】
- ⇒障害児の入所児には、適切な指導員の人員配置や費用の確保【学童】
- ⇒学童保育所の開設時間として、保育準備・職員会議・事務処理・保護者からの相談業務等の時間を設ける【学童】

##### ○相談体制や情報提供の充実について

- ⇒子どものいじめ、不安、虐待に対応した相談窓口の設置【学童・関係団体】
- ⇒子育てに関連する情報の提供【学童・関係団体】

##### ○経済的負担の軽減について

- ⇒利用会員の料金負担を軽減【ファミサポ】
- ⇒保育料を市内で均一化すること【学童】
- ⇒低所得者への補助増額【学童】
- ⇒中学生までの医療費の無料化【関係団体】

##### ○子どもと地域との関わりについて

- ⇒子ども達の小学校の放課後や長期休暇の過ごし方に関して、地域と関わることでできる行事を開催すること【関係団体】
- ⇒子育てイベントや子育てサークルに関して、小学生対象のものも充実させること【関係団体】

○子育て支援に関するさまざまな連携について

⇒次世代の支援を担う人材の充実と確保【ファミサポ】

⇒子育てに関する様々な関係機関とのネットワークづくり【関係団体】

⇒学校に支援ボランティアのコーディネーターを置き、地域の協調体制づくりを行うこと【関係団体】

⇒市所有のバスを各団体の活動にも有効利用すること【関係団体】

○学童保育所や学校授業の実施曜日・時間について

⇒学童保育所開所日を日・祝（年末年始を除く）以外とし、開所時間は平日は19時迄、長期休暇時は8時から19時迄にする【学童】

⇒土曜日授業の再開【関係団体】